

2011年10月12日

日本共産党県議団
団長 尾村利成
幹事長 萬代弘美

知事提出議案に対する討論

日本共産党の萬代弘美です。

日本共産党県議団を代表して、一般事件案1件について委員長報告に反対する討論を行います。

第108号議案「県の行う建設事業に対する市町村の負担について」

第108号議案「県の行う建設事業に対する市町村の負担について」です。

本議案は、道路法、下水道法、土地改良法、地方財政法の規定に基づき、県の行う建設事業に要する経費の一部を関係市町村に負担させ、その市町村負担率を定めるものであります。

今年度、国の直轄事業負担金については、維持管理にかかる地方負担を完全廃止することとなりました。必要な事業は、国の責任と負担で行うという方向で、さらなる抜本的見直しを求めます。

地方においては、県が実施する建設事業の市町村負担金について、情報開示や市町村への説明責任を果たすことが必要です。市町村負担のあり方を抜本的に見直すとともに、廃止を検討すべきであります。

砂防事業の急傾斜地崩壊対策事業や都市計画事業の街路事業1種改良、ならびに農業農村整備事業の広域農道整備交付金事業など、山地や農地の保全、災害や広域的な役割を果たす事業は、本来、県が行うべきものであり、市町村に過大な負担を求めることには反対であります。

よって、本議案には反対します。

以上で、討論を終わります。